

6 令和2年度シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策の強化

中央家畜保健衛生所

久保 翔太郎・松田 廣志

令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）は18県で52事例の発生があり、殺処分羽数は関連農場を含めると約987万羽と過去最大の被害となった。九州でも発生が相次ぐ中、本県では発生を防止することができたので、特に強化した取り組みについてその概要を報告する。

1 取り組み内容

(1) 危機管理意識の向上への取り組み

国内で1例目が確認された令和2年11月5日から、ゴールデンウィーク後の5月7日まで、シーズンを通して毎週末、管内で100羽以上飼養している農家43戸を対象に、電話で異常の有無確認と注意喚起を行うとともに、国内発生情報を即日通知した。また、11月の国内発生確認以降、発生情報とは別に飼養衛生管理等に関するリーフレットを計11回継続的に配布した（表-1）。

表-1 リーフレットの内訳

発生情報とは別にリーフレットを配布 全11回配布	
内訳：早期発見・早期通報	2回（11月、2月）
衛生的な水の給与	1回（11月）
リスク評価に基づく注意喚起	2回（12月、2月）
適切な消石灰散布	1回（12月）
発生農場疫学調査結果まとめ	1回（1月）
野鳥の糞便対策	1回（2月）
ネズミ対策	1回（2月）
農林水産省リーフレット	1回（2月）
飼養衛生管理基準対応事例集	1回（2月）

特に重要な早期発見早期通報に関しては11月と2月の2回配布し、当所独自で実施したリスク評価に基づく注意喚起も2回配布した。配布したリーフレットは「分かり易さ」を意識し、図や写真を多用したうえ、重要な文言

は赤字や下線を活用して作成した（図-1）。



図-1 「分かり易さ」を意識したリーフレット

リーフレットを配布する際、郵送やFAXだと農家へ確実に周知できていない場合があるため、一部重要なリーフレットに関しては農場立入時に手渡すことで確実に周知した。また、早期発見、早期通報については農場内で症状の確認や家保への通報が必要であるため、ラミネート加工を施し、つりさげ紐を付けて、家保所員が農場に設置してくる等より確実な対応をとった。また、国が実施した発生農場の疫学調査結果を一覧表に整理し、飼養衛生管理において特に注意する必要があるハイリスク要因を明確にし、一覧表とともに農場周辺環境及び飼養管理のリスク要因の抽出、リスク評価の内容、およびその対策を記載した文書を農家に配布した。

(2) 飼養衛生管理基準遵守判定の厳格化

「飼養衛生管理基準遵守指導の手引き」（令和2年10月国作成）に基づく、厳格な遵守判定による令和2年度2回目の全戸立入検査を実施した。その結果、1回目の遵守判定結果と異なり、43戸中23戸の農場で防鳥ネットの設置等に不遵守が確認された。不遵守項目で

は、家きん舎の壁や防鳥ネットの破損が一番多く、屋根と壁との細かい隙間や、台風による壁の破損等を確認した（表-2）。

表-2 不遵守項目と不遵守農家戸数

- 約半数（23/43戸）に不遵守項目あり
 - ①飼養衛生管理区域境界の消毒 5戸
 - ②衛生的な飲用水の給与 1戸
 - ③家きん舎ごとの専用長靴 15戸
 - ④家きん舎の壁、防鳥ネット 20戸



確認した不遵守項目については、写真に収め、全所員で情報を共有し改善指導に取り組むとともに、地域防疫対策会議にて市町や農協等関係者とも情報を共有の上、改善指導への協力を求めた。その結果、全戸改善することができた。

(3) 消毒命令

本県においては、11月と12月に家畜伝染病予防法第9条及び第30条に基づく消石灰散布による全戸一斉消毒を実施した。さらに2月には、(4)のリスクレベルが高い農場に限定して緊急消毒を実施した。1回目において農場周辺の雑草や不要物が散乱した上へ散布されている不適切な事例に遭遇したため、当該農場では現地で指導するとともに、2回目以降の実施時には、適切な散布方法のリーフレットを配布し、指導した(図-2)。



- トタンやドラム缶等の不要物
- 雑草



適切な散布を指導

図-2 不適切な事例と改善リーフレット

(4) リスク評価に基づく個別指導

国内発生1例目を受け、各農場に周辺の水

辺との距離に応じたリスクレベルをリーフレットとして配布した。タイトルは警戒、要注意、注意と水辺との距離に応じて3段階に分け、各農場周囲の水辺の名称、および距離、位置図を添付し、注意喚起した(図-3)。



図-3 農家別リスクレベルリーフレット

また1月には、①各農場と水辺との距離、②農場敷地内における野鳥の休息場になる樹木の有無、③農場への野鳥の飛来状況(聞き取り)により各農場のリスク評価を行い、この3つ全てに該当する高リスク農場には消毒命令の2回とは別に、消石灰配布を行い、消毒の徹底を指導した。(表-3)

表-3 農場別リスク評価

- 以下の3点からリスク評価
 - 1 水辺との距離(0.5km以内、0.5~1km、1km以上)
 - 2 農場敷地内における野鳥の休息場になる樹木の有無
 - 3 農場への野鳥の飛来状況(聞き取り)

農場No.	農場名	養鶏種別	用途	農場周辺の水辺までの距離			水辺との距離	樹木	野鳥飛来	消毒回数	モズ	石灰配布
				北の名称	距離	北の名称						
1		採卵鶏	田原川	0.5(中津川)	1.3(河津川)	1.8	○	○	○		○	
2		採卵鶏	北の池	1.1(北池)	1.3(西池)	0.63	○	○	○		○	
3		採卵鶏	野鳥場	0.5(野鳥場)	2.0		○	○	○		○	
4		肉用鶏	野鳥場	0.5(野鳥場)	0.75		○	○	○		○	
5		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	1.5		○	○	○		○	
6		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	0.7		○	○	○		○	
7		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	0.1		○	○	○		○	
8	天鷹											
9		採卵鶏	北の池	1.7(中津川)	1.7		○	○	○		○	
10		採卵鶏	北の池	0.5(北池)	0.5(北池)	0.1(北池)	0.8	○	○	○		○
11		採卵鶏	野鳥場	0.5(野鳥場)	0.1		○	○	○		○	
12		採卵鶏	野鳥場	0.8			○	○	○		○	
13		採卵鶏	野鳥場	0.1(中津川)	1.1		○	○	○		○	
14		採卵鶏	北の池	1(北池)	1		○	○	○		○	
15		採卵鶏	北の池	1(北池)	1		○	○	○		○	
16		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	1		○	○	○		○	
17		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	0.5(北池)	1	○	○	○		○	
18		肉用鶏	田原川	0.4			○	○	○		○	
19		肉用鶏	田原川	0.4			○	○	○		○	
20		肉用鶏	北の池	0.5(北池)	1.3(野鳥場)	3.7	○	○	○		○	
21		肉用鶏	北の池	0.1(野鳥場)	0.5		○	○	○		○	
22		肉用鶏	北の池	0.5(野鳥場)	0.7		○	○	○		○	

2月には農場から0.5km以内に位置する水辺34箇所の現地確認を実施し、調査結果を写真付きで各農場に送付し、改めて注意を促した。特にカモ類が多数確認された4農場に関しては個別訪問の上、防鳥ネットの再確認、鶏舎壁等の隙間の補修、野鳥の停まる樹木の下での消毒の徹底等を現地指導した。

2 まとめおよび今後の課題

発生を防止できたことについて、生産者の危機意識高揚を強く意識した情報発信や、農

場ごとのリスク評価に基づく強化ポイント指導が、特に効果的であったと考える。一方で、家畜伝染病の発生に伴い、飼養衛生管理基準の内容が年々強化され、より丁寧で、かつ厳格な指導が求められているが、現状の家保単独による遵守指導では、細部まで十分に行き届かない場合も考えられる。そのため、農場に立ち入る市町や関連事業者、獣医師等の関係者と協力して、効果的かつ効率的に行う必要がある。今後の取り組みとして、長崎県飼養衛生管理指導等計画に基づき、関係者との速やかな協働体制の構築に取り組み、関係者の飼養衛生管理基準の習熟のための研修会等の開催及び円滑な遵守指導状況の共有を行い、関係者と共に遵守指導を取組み、発生予防対策を強化していきたい。